

【手形・小切手用紙へのご記入時にご留意いただきたい事項】

- 金額をアラビア数字（算用数字、1、2、3……）で記入するときは、チェックライターを使用し、金額の頭には「¥」を、その終りには「※」、「★」などの終止符号を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。
なお、文字による複記はしないでください。
- 金額を文字で記入するときは、文字の間をつめ、下表の文字一覧のとおり改ざんしにくい文字を使用し、金額の頭には「金」を、その終りには「円」を記入してください。
また、崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。
- なつ印や金額の複記が金額欄に重ならないようにしてください。
- 金額を誤記されたときは、訂正しないで新しい手形・小切手用紙を使用してください。
金額以外の記載事項を訂正するときは、訂正個所にお届け印をなつ印してください。
ただし、訂正の記載やなつ印が、金額欄、信用金庫名、QRコード欄に重ならないようにしてください。
- 手形用紙の右上辺、右辺ならびに下辺（クリアーバンド）などの余白部分は使用しないでください。
また、記名なつ印や金額の複記その他の記載がQRコード欄に重ならないようにしてください。

〔金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧〕

	1			2				3		4			5	
漢数字	壹	壺	弍	弍	弍	貳	貳	參	參	四	泗	肆	五	伍
	6		7			8		9		10		100		
漢数字	六	陸	七	漆	質	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰
	1,000			10,000										
漢数字	千	仟	阡	万	萬									

〈その他〉 金、円、圓（円の異体字）、億

※お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字のご使用はお控えください。

【払戻可能日時について】(11月4日(金)電子交換分より)

手形	事前にお預かりした場合は「支払期日の翌営業日」
	支払期日にご入金いただいた場合は「ご入金日の翌々営業日」
小切手	「ご入金日の翌々営業日」

払戻可能時間は12時を予定しています。

(注) 支払金融機関が電子交換所に加盟していない場合などで電子交換所での交換ができない場合は郵送による個別取立となります。

【手形・小切手等の入金・代金取立の手数料について】

11月1日(火)より手数料を変更いたします。

「手数料改定のお知らせ」をご確認ください。

【電子的な決済手段への移行について】

金融界では政府の要請を受けて、2026年度までに約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化を目指しています。

お客さまにおかれましても、手形(用紙)の管理事務負担等が軽減される「電子記録債権」の利用および「インターネットバンキング」からの振込といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

以上